

## パブリックコメントの実施結果

### 【反映区分】

- 「A」 計画等と同趣旨のもの
- 「B」 計画等の修正を行ったもの
- 「C」 計画等の推進の段階で検討するもの
- 「D」 計画等の修正が困難なもの
- 「E」 計画等に関する感想や質問であるもの

番号	反映区分	御意見の内容	御意見への対応
1	C	<p>第2 市町国民健康保険の医療に要する費用及び財政の見通し</p> <p>3 赤字解消・削減の取組、目標年次等(14 ページ)</p> <p>決算補填等を目的に税金が投入されるということは、被用者から見れば、保険料による負担(前期高齢者納付金)と税による負担(住民税等)の二重の負担を強いられる状態といえる。</p> <p>赤字解消・削減の取組については、県が市町に対して強い指導力を発揮され、目標年次の公表等を含め、早期に解消していただくよう要望する。</p>	<p>県としても、決算補填等を目的として法定外一般会計繰入を実施されることは好ましくないと考えており、市町から提出された赤字解消計画及び計画の進捗状況は、連携会議で報告することとしている。</p> <p>また、解消時期については、提出された計画の確認を実施するとともに、市町に計画の遵守を求めていく。</p>
2	C	<p>第6 医療費の適正化の取組に関する事項</p> <p>2 医療費の適正化に向けた取組(33 ページ)</p> <p>国民健康保険の被保険者1人当たり医療費は、全国トップレベルで推移している。このことは、佐賀県において国民健康保険の安定的な財政運営を図るためには医療費の適正化は最も重要な課題であることから、次の点を要望する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療費適正化に関する事業について、PDCAサイクルによる事業実施ができるよう目標の数値化による計画の具現化</li> <li>・保険者努力支援制度によるインセンティブ獲得を目的とした運営方針への具体的な指標の記載とその積極的な推進</li> <li>・国民健康保険と被用者保険が協働して事業が展開できるよう定期的な意見交換の場の構築を始めとした更なる連携強化</li> </ul>	<p>目標の数値化及び国民健康保険運営方針への指標の記載については、国民健康保険運営方針との調和を図るとされている医療費適正化計画の中における記載内容を踏まえ、記載の必要性及び目標とする数値を今後市町と協議をしていく。</p> <p>連携強化については、保険者協議会等既存の組織を活用しても十分でない場合は、意見交換の場の構築等を検討したい。</p>